

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

事業者支援

市の独自支援策 事業者復活支援事業助成金

新型コロナウイルス感染症により、経済活動に大きな影響を受けている市内事業者の事業継続と、従業員の雇用継続を支援します。

対象 (1)基本対象要件にすべて該当すること (2)令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの任意の同じ月の売上高と比較して10%以上減少していること

基本対象要件
①令和3年10月以前から市内で営業している事務所または事業所を置く事業者で、営業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること

助成額 (基準期間※1の売上高) - (対象月※2の売上高×5) = 助成額

②国の「事業者復活支援金」を受給していない事業者
③個人事業主：住民票が市内にあるか、確定申告書で市内に事業所があることが確認できること

※1：平成30年11月～平成31年3月、令和元年11月～令和2年3月、令和2年11月～令和3年3月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間であること

④納期の到来した市税(徴収猶予を受けている市税は除く)を完納していること
⑤破産、会社更生、民事再生、特別清算その他倒産に関する法律のいづれかに係る手続きの申立てを行っていない事業者

※2：令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月(基準期間の同月と比較して売上が10%以上減少した月)

法人：本店または支店の登記が市内にあるか、確定申告書で市内に事業所があることが確認できること

助成上限額 個人事業主15万円/法人30万円

申請期間 4月18日(月)～9月30日(金) (予算に達し次第、受付終了)

申請書は市役所西庁舎産業振興課、市役所1階案内、羽村市商工会で配布します。市公式サイトからダウンロードすることもできます。

申請書は市役所西庁舎産業振興課、市役所1階案内、羽村市商工会で配布します。市公式サイトからダウンロードすることもできます。

申請書は市役所西庁舎産業振興課、市役所1階案内、羽村市商工会で配布します。市公式サイトからダウンロードすることもできます。



就学援助

令和4年度 就学援助制度の申請受付

市内に住所を有する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に対して、所得に応じ学用品費、給食費などの援助を行います。希望する方は申請してください。

提出期限 4月28日(木)
※4月から適用できるように、期限内に提出してください。

申請方法など
◇市内の小・中学校に通っている方
申請書はすべての児童・生徒に学校で配布しました。内容を確認し、市役所3階学校教育課または在籍している学校へ提出してください。

◇市外の小・中学校に通っている方
印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、市役所3階学校教育課で申請してください。申請書は学校教育課で配布しています。

◇郵送による申請
記入内容や添付書類を確認して送付してください。

〒205-8601(所在地記載不要) 学校教育課学務係 宛
※借家の場合は、家賃の支払いを証明してください。

持ち物 軍手、飲み物
※作業できる服装でお越しください。
申込み 5月6日(金)までに「氏名、電話番号」を電話またはファクスで、観光協会へ

ご存じですか 自立支援医療(精神通院医療)

精神障害および当該精神障害に起因して生じた疾病についての通院医療費の助成制度です。医療費の負担が原則として1割負担となります(無料になる場合もあります)。なお、一定の所得以上の方は対象とならない場合があります。詳しくは問い合わせください。

募集

ジャガイモの区画売り

市内農家が育てたジャガイモの区画売りを行います。どなたでも申し込むことができます。家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

農園所在地	区画数
①羽加美1-18-5	25区画
②富士見平1-1-28	15区画
③緑ヶ丘4-7	10区画
④栄町2-20	20区画

※いずれも先着順
料金 1区画(25株) 3000円
※申込時に料金を支払ってください。
おつりのないようお願いします。
申込み・問合せ 4月25日(月)午前9時

援農ボランティア募集

農作物の生産に携わり、農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。対象【長期】年間を通して週1日以上、活動できる方/【短期】繁忙期やボランティアが可能な時期に活動できる方

活動先 ①野菜農家 ②花卉農家
※花卉：鑑賞のために栽培する植物
※活動は無償で行っていただきます。
※活動先・内容などが希望に添えず、受入れができないことがあります。

申込み・問合せ 5月13日(金)までに、本人が直接、産業振興課農政係(☎663)へ
チューリップ球根の掘取りに参加しませんか

根がらみ前水田では、今年もチューリップが咲き終わると、6月の田植えに向けてチューリップの球根を掘り取ります。この掘取作業に参加できる方を募集します。
日時 5月12日(木)・13日(金)・15日(日)～17日(火)の午前9時～正午頃(終了次第解散)
集合場所 踊子草公園(根がらみ前水田横)

する書類を添付してください。
※申請・再申請は、5月以降も随時受け付けます。認定した場合は、申請の提出があった月から適用します。
※毎年度申請になります。申請した年度内が支給の対象です。

福祉

問合せ 学校教育課学務係(☎358)

75歳以上の方へ 高齢者実態調査にご協力ください

市では、高齢の方の安全および防犯などのため、75歳以上の方を対象に民生委員・児童委員などが訪問し、聞き取りによる実態調査を行っています。
調査期間 4月下旬～7月
調査内容 世帯状況や緊急連絡先、外出、交流頻度など
※調査について承諾しない場合は、その旨を民生委員・児童委員などに伝えてください。
※生活上の悩みなどがありましたら、調査時に相談してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、調査期間が変更、中止になる場合があります。
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係(☎176)

ウクライナ人道危機に 対する救援金を 募集しています



ウクライナにおける人道危機への対応や、ウクライナからの避難民に対する救援活動を支援するための救援金を募集しています。ご協力をお願いします。
募集期限 5月30日(月)
救援金箱設置場所 市役所1階案内、ゆとろぎ、スポーツセンター、図書館、郷土博物館
※皆さんからお預かりした救援金は、日本赤十字社へ送金します。
※領かり証は、市役所1階案内でのみ発行しています。
問合せ 総務課総務係(☎332)